

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 秋田県
農業委員会名： にかほ市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1071
自給的農家数	186
販売農家数	885
主業農家数	154
準主業農家数	334
副業的農家数	397

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1325
女性	609
40代以下	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	228
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	29
特定農業団体	9
集落営農組織	20

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,280	416				3,700
経営耕地面積	2,874	399	72	10	300	3,273
遊休農地面積	61.2	0.2				61.4
農地台帳面積	3,463	621	388		233	4,084

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	3

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,700a	2,611ha	71.67%
課 題	担い手の高齢化や減少に伴い、農地の有効活用を図ることが課題となっていることから、農業委員会と市農林水産課が連携し、特に認定農業者等の担い手が効率的な農地利用を行えるよう利用集積と集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,700ha	(うち新規集積面積	48ha)
	目標設定の考え方:集積率72.0%を目標とする			
活動計画	年間を通して、農業委員会に依頼のあった農地斡旋について、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担い手への農地の利用集積に向けた斡旋・調整を行う。また、市ホームページや広報紙、農業委員会だより等を活用し、農地中間管理事業の概要や利用上のメリット、貸付・借受希望者の募集を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	1経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.47ha	1.24ha	0ha
課 題	本市は、水田が全体の約88%を占め、水稻を主体とした営農が行われていますが、米価等が安い中で、設備投資に経費が掛かり、新規参入をするには厳しい状況である。農家の高齢化や減少が進む一方で、こうした担い手の確保が困難な状況にあるため、新規就農候補者の掘り起こしと担い手の育成を図り支援することが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	市農林水産課と連携を図りながら、随時就農相談を行い、就農アドバイザーの活用と「農業次世代人材投資資金」制度の周知を図りながら、経営・技術・資金・農地のサポート体制の強化を図る。農地のサポート体制においては、新規就農希望者に対して、農地の取得の相談に応じて、地区担当の農業委員や推進委員に相談者の情報提供を行い、権利の設定や移転が可能な農地の洗い出しを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,761.4ha	61.4ha	1.46%
課 題	所有者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加しているが、農地中間管理事業での不適地が多く、遊休農地の解消が困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方:現在ある遊休農地を概ね10年間で解消する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22人	8月～11月	9月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 1 市内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休化している農地を発見した場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 2 市内全調査区を仁賀保地区、金浦地区、象潟地区内合わせて7地区に区切り地区担当の農業委員と推進委員が合同で調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～12月	
その他	当該意向調査結果を基に、随時担い手への農地の利用集積に向けた斡旋・調整を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,700ha	0ha
課 題	違反転用防止のためには、地元農業者と地区担当委員との情報交換を強化し継続した監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	広報誌等を活用して違反転用防止の周知を図るとともに、農地パトロール時に違反転用農地の調査も併せて実施し、違反転用農地に対し是正指導を行う。
------	-----------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入